＊＊

救急法講習会

＊＊

６月４日（月）に、ＰＴＡ役員・保健厚生委員・学校職員で心肺停止状態を想定した救急法の講習会を行いました。プールの授業や日常の生活の中で、万が一子供たちが溺れたり倒れてしまったときに、子供たちの命を救うための「心臓マッサージ」、「人工呼吸」、「ＡＥＤの使用」について、勉強しました。

初めて「心肺蘇生」の話を聞く方もみえましたが、一つ一つ流れを確認しながら、全員が心肺蘇生の実技を行いました。

夏休みのプール解放で子供を見守っていただくＰＴＡの方々のご参加ありがとうございました。

―　人工呼吸の様子　―　　―心臓マッサージの様子―